

## (別添)

| 機器、装置又は設備   | 基準   | 補助率    |
|-------------|--|--------|
| 高効率蒸気ボイラ    | 蒸気ボイラのうち、次のイ又はロのいずれかーに該当するものに限る。<br>イ 発生する燃焼廃熱により燃焼用空気又は供給される水を予熱するための熱交換を行う機構を有するもの<br>ロ 供給する蒸気の圧力の変動に対応して燃焼用空気及び燃料の流量比率を自動的に調整する機構を有するものうち、低位発熱量基準で測定したボイラ効率が92パーセント以上のもの  | 2項一号   |
| 高効率温水ボイラ    | 供給する温水の温度の変動に対応して燃焼用空気及び燃料の流量比率を自動的に調整する機構を有するボイラのうち、低位発熱量基準で測定したボイラ効率が90パーセント以上のものに限る。  | 2項二号   |
| 熱電併給型動力発生装置 | エンジン(希薄燃焼方式、酸素センサ付三元触媒方式又は選択還元脱硝方式のものに限る。)又はタービン(予混合希薄燃焼方式、中高温選択還元脱硝方式、低温選択還元脱硝方式、熱電可変方式、再生サイクル方式又は再熱サイクル方式のものに限る。)により発電するとともに、熱交換を行う機構を有する装置のうち、次のイ又はロのいずれかーに該当するものに限る。<br>イ 出力が10キロワット以上のものにあつては、低位発熱量基準で測定した総合効率が65パーセント以上のもの<br>ロ 出力が10キロワット未満のものにあつては、熱の供給を主目的とするものうち、低位発熱量基準で測定した総合効率が80パーセント以上のもの | 2項三号   |
| 燃料電池設備      | 水素又は一酸化炭素及び酸素の化学反応により電気を発生させる設備のうち、定置用のものに限る。  | 3項一号   |
| 高効率業務用ガス給湯  | 業務の用に供するガス給湯器のうち、潜熱回収型のものに限る。  | 2項四十六号 |

